



# 学校だより

令和3年4月30日  
練馬区立北町西小学校  
校長 小松田 早苗  
第697号

## 変わる「あたりまえ」の姿と変わらない本質

校長 小松田 早苗

爽やかな風が心地よい季節になりました。入学シーズンを過ぎたにもかかわらず、最近よくテレビでランドセルのコマーシャルを見かけます。“タブレットを入れるケース付き”とうたったものが目に留まり、「なるほど、これがこれからのあたりまえになっていくのかも。」と思いました。

学級担任をしていた頃、子供たちによく「あたりまえのことがあたりまえにできるようにしよう。」と言っていました。元気よくあいさつをする、忘れ物をしないように次の日の教科書・ノートを揃える、といった日常生活で習慣化すべきことについてです。けれども、何が「あたりまえ」なのかという基準は一人一人の考えや置かれた環境によって違います。学校でも、慣例や約束や決まりとしてきたこれまでの「あたりまえ」が昨年度以来大きく変わり続けています。

東京都に3度目の緊急事態宣言が出されました。「たとえ休校になっても、子供たちの学びを止めない。」という考えの下、オンライン授業や家庭と学校との双方向型のコミュニケーションを図ることができるよう、日々の学習でタブレットを用いた学習活動に取り組んでいます。教室では、タブレットを使って気象衛星の画像を見ながら雲の動きと天気の変化の関係を考えたり、タブレットを持って校内を巡り発見したものの写真を撮ったり、テスト終了後の待ち時間に「ドリルパーク」を開いたりするなど、頻繁にタブレットを使っています。子供たちの習得のスピードにはさすがとしか言い様がありません。(1年生へのタブレット配付については5月下旬ごろになる見通しです。しばらくお待ちください。)

タブレット導入のねらいは本来、休校時の備えではありませんでした。ご存じのように2019年12月に文部科学省から発表されたGIGAスクール構想では、義務教育段階の児童・生徒に一人1台の学習用端末を導入し、高速大容量の通信ネットワークを整備することにより、情報化、グローバル化がますます加速する社会を生きる子供たちに必要な資質・能力を育てることを目指しています。タブレットはそれを使えるようになることが目的ではなく、ある時は調べ学習の情報源となり、ある時は意見を交流する場になり、また、ある時は思考を深めたり表現したりするワークシートになり…と、自由自在に使いながら主体的な学びの手助けをする便利なツール(文房具のようなもの)にしたいのです。

子供たちがランドセルに何冊もの教科書ではなくタブレットを入れて帰るようになり、あたりまえの姿は変わってきました。教職員はオンライン授業を行うとしたら、限られた条件下でどんな教材を使ってどんな組み立てで授業ができるだろうかと真剣に考えています。また、今後は家庭との連絡手段やアンケートの集約、保護者会などにおいても、引き続きICTの活用を検討する必要があります。しかし、学びに向かう力(メタ認知)を伸ばし、一人一人の生きる力を育む本質は何も変わりません。このような状況ではありますが、児童と教職員、保護者、地域の皆様とのリアルなふれあいがもたらす感情の揺れ動きや人とのつながりの豊かさがもたらす学びの場を大切に、できることを積み重ねていきたいと思っております。

## 入学式

副校長 木村 順子

79名の新入生が入場を開始しました。やや緊張した面持ちの1年生が入場してきました。新しい学校生活に期待を抱いている、そんな嬉しさに満ちた眼差しを感じました。コロナ禍の中での入学式ということで、できるだけ短時間での式となりましたが、式を挙行することができ、職員一同安堵いたしました。

9年間の義務教育のスタート地点に立った子供たちは、これから様々な活動を通して「生きる力」を身に付けていきます。子供たちが安心して学校に通えるように、また、充実した学びを提供できるように、職員一同力を合わせてまいります。

令和3年4月6日、79名のお子様を確かにお預かりいたしました。改めて、ご入学おめでとうございます。

### 講師・相談員・支援員について

本校は、スター（特別支援教室）を開設しております。また、学校・地域連携推進校として地域未来塾（放課後等の学習支援）等の教育支援活動にも取り組んでいます。習熟度別学習もこれまでどおり継続させ、学力の向上を目指し充実させてまいります。教育活動を支える教員や講師の他、スクールカウンセラー、支援員をご紹介します。

（ホームページ上は省略させていただきます）

※スクールカウンセラー、心のふれあい相談員は、保護者の皆様のご相談にも応じます。どうぞご活用ください。

スクールカウンセラー・こころのふれあい相談員連絡先（学校専用携帯端末番号）080-2010-6021は廃止となりました。お問合せは副校長までお願いいたします。

### 外壁工事、体育館空調工事について

令和2年度に予定されていた外壁塗装工事が、コロナ禍の影響により延期され、今年度の実施となります。また、令和3年度に予定されていた体育館空調工事（冷暖房化）が予定通り行われます。これは練馬区が順次実施している事業の一つです。

6月より着工する予定です。実際の外壁への掘削、塗装工事は夏休みに入ってからですが、校舎が足場と保護パネルで覆われます。10、11月頃まで工事が続く予定です。資材置き場として駐車場を使用しますので、自転車での来校が出来ません。空調工事のため、夏休みは体育館の使用が出来ません。

詳しくは5月の半ばに正式なスケジュールが示されますので、追ってお知らせいたします。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

### 体育等（の練習）における替えの衣類について

体育発表会の練習が始まります。汗で下着や体育着がしめった際の健康面、衛生面での影響を考え、下着の替え、または、体操着の代わりになる白色のTシャツ等をご準備いただくとありがたいです。

また、水分補給のための水筒のご準備も引き続きよろしくお願いいたします。

## 「宿題はしたの？」から「必要な勉強はしたの？」へ

教務主幹 渡邊 慎一

低学年のうち、「学習の習慣化」といった目的のためにも、毎日必ず宿題を課す学級は多いものです。学習も大切ですが、それ以上に「実際に触れる」「実際に見る」といった生活体験を数多くさせることが、特に低学年では重要です。ですから低学年のうち、宿題に加えて教科の学習を学校が求めることはあまりしません。しかし、それが中学年、高学年、中学、高校と進むにつれて状況は変わります。

学年が進むにつれて、子供によって定着率や理解度に差が出てきます。小学校3年ともなると、「1・2年の内容が確実に身につけている」「1・2年の復習が必要」といったように、個人によって必要な勉強に差が出てきます。しかし、低学年のうちいつも「宿題やった？」というやりとりを行ってきたために、中学年に入って以降も「宿題さえしておけば大丈夫」という考え方をしてしまうケースも少なくありません。実際には先程書いた通り、中学年以降は比較的顕著に、前学年までの内容の理解度が足りずに現在の単元につまずいたり、積み重ねが必須の単元で全く理解ができなかったりすることが起きます。

新しくなった学習指導要領の内容にも合致しますが、今後社会に求められるのは「思考できる人間」です。「指示されたことを確実にできる」ではなく「自分で思考できる」ことがポイントです。子供が「出された宿題さえすればよい」「先生に宿題を出してもらわないと勉強できない」という考え方をしている様子が見られた場合、教職員はすぐに考え方を換えられるように支援を行います。「自分の知識の完成度をふりかえったときに、自分に必要な勉強は何なのか」を考えることができる環境を、できるだけ早く子供に与えることが、学校教育の指導者である教員にも、家庭教育の指導者である保護者にも求められています。

家庭学習では、「宿題やった？」から「必要な勉強はしたの？」へ声かけを変え、子供が何を勉強したかを見てください。子供の学力の定着度を子供と一緒に振り返り、家庭学習について考える時間をぜひ設けていただければと思います。

## 緊急事態宣言発令

副校長 木村 順子

3回目の緊急事態宣言が発令されました。新しい日常が長期化し、少し慣れを感じてしまっているような気がいたします。行動の制限にストレスを感じ、自分の行動を制止できない大人もニュース等で報道されています。しかし、コロナウイルスは、変異株という新たな驚異で私たち人類に戦いを挑んでいるようです。変異株の恐ろしさの一つに、若年層への罹患率の高さがあげられます。

「子供はコロナで重症化しない。」という考えは通用しなくなりました。また、コロナウイルスのもう一つの恐ろしさは、症状がなくても罹患していれば、自分がウイルスを放出しているということです。発症の2日前からウイルスは体外に放出されることが多いということです。

北町西小学校では、今回の緊急事態宣言を受け、今一度対策の確認を行い、徹底を図ってまいります。大きな柱は3つです。

### ①マスクの着用 ②身体的距離の確保（1メートル） ③十分な換気

保護者のみなさまにおかれましても、ご家庭でのお子さまへの指導をお願いいたします。学校、保護者が一丸となりこの難局を乗り越えてまいりましょう。

## 5月の行事予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4	5	6	7	8
	憲法記念日	みどりの日	こどもの日	安全指導点検		
				4 5 6 6 6 6	4 5 5 5 5 5	
9	10	朝	11	学	12	13
0				避難訓練(通常) 4時間授業給食有 (職員会議予算会議のため) ※集団下校訓練は緊急事態宣言を受け6月に延期します。	歯科健診9:00～(全)	午前授業給食有 (小教育会総会のため)
	4 4 5 6 6 6	4 5 5 5 6 6	4 4 4 4 4 4	4 5 6 6 6 6	4 5 5 5 5 5	
16	17	朝	18	学	19	0
	2年生 月曜5時間授業始 尿検査① 5-1雑草抜き	4-1雑草抜き	委員会② 5-2雑草抜き		眼科健診9:00～	4-2雑草抜き
	4 5 5 6 6 6	4 5 5 5 6 6	4 4 5 5 5 5	4 5 6 6 6 6	4 5 5 5 5 5	集団接種会場提供
23	24	朝	25	学	26	0
集団接種会場提供	1年生 5時間授業開始 3-1雑草抜き	3-2雑草抜き			国学力調査 (小6・中3) 2-1雑草抜き	体育発表会
	5 5 5 6 6 6	5 5 5 5 6 6	4 4 5 5 5 5	5 5 6 6 6 6	4 5 5 5 5 5	4 4 4 4 4 4
30	31					
体育発表会予備日	振替休業日	朝…朝会 学…朝学習 音…音楽朝会 ( )内の数字は該当学年 日付下部の数字は左から順に第1学年から第6学年までの授業時間				

### 体育的発表会（運動会）のお知らせ

5月29日（土）に実施予定の運動会は、体育発表会として実施をいたします。下記の時程で各学年が校庭で演技を行います。徒競走と表現種目の発表となります。詳細は追って通知いたします。

<b>午前</b>	<b>9時00分</b>	<b>3年</b>
	<b>9時30分</b>	<b>4年</b>
	<b>10時00分</b>	<b>1年</b>
	<b>10時30分</b>	<b>2年</b>
	<b>11時00分</b>	<b>5年</b>
	<b>11時30分</b>	<b>6年</b>

給食なしの4時間授業です。12:15頃の下校予定です。  
5月29日（土）が雨天の場合、登校せず休業日とし、5月30日（日）に運動会を実施します。30日も雨天の場合、30日は月曜時間割（4時間授業・弁当なし）で、1日（火）に運動会を行います。以後順延となります。（月曜日31日は振替休業日です。いずれの場合も休みとなります。）

※緊急事態宣言延長により、日程等の変更が生じる場合がありますことをご了承ください。

〈スクールカウンセラー 来校予定〉

**5月6日（木） 20日（木） 27日（木）**

※詳細は副校長にお問い合わせください。 TEL 3932-7234